

令和元年度 第3回 小平市介護保険運営協議会 会議要録

1	開催日時	令和元年10月31日（木） 午後2時00分～4時00分
2	開催場所	小平市健康福祉事務センター 2階 会議室（3）（4）
3	出席委員名 （敬称略）	井上齊、上原健嗣、小川容子、落合高幸、金子恵一、久保田進、佐田恵子、清水太郎、多賀谷守、林田良子、比留川実、松川茂雄、渡邊浩文
4	配付資料	<ul style="list-style-type: none"> （1） 令和元年度 第3回 小平市介護保険運営協議会 会議次第 （2） 資料1-1から1-2 地域密着型サービス事業所の新規指定、指定更新について （3） 資料2 小平市及び地域包括支援センターの評価について （4） 資料3 小平市地域包括ケア推進計画策定の基本方針について （5） 資料4-1から4-5 小平市地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート調査について （6） 資料5 令和元年度小平市地域包括支援センター活動報告 （4月～8月） （7） 資料6 小平市地域ケア会議実施報告（令和元年4～8月分） （8） 資料7 総合事業の事業所指定の状況 （9） 令和元年度 こだいら認知症週間のチラシ （10） 参考資料 事前質問への回答
5	傍聴人数	0名
6	次 第	<ul style="list-style-type: none"> 1 開会 2 配付資料の確認 3 協議・検討事項 <ul style="list-style-type: none"> （1） 地域密着型サービス事業所の新規指定、指定更新について （資料1-1～1-2） （2） 小平市及び地域包括支援センターの評価について（資料2） 4 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> （1） 小平市地域包括ケア推進計画策定の基本方針について （資料3） （2） 小平市地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート調査について（資料4-1～4-5）

		<p>(3) 地域包括支援センターの活動報告、地域ケア会議実績報告について(資料5、資料6)</p> <p>(4) こだいら認知症週間の実施について</p> <p>(5) 総合事業の事業者指定状況について(資料7)</p> <p>5 閉会</p>
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1 開会

2 配付資料の確認

3 協議・検討事項

(1) 地域密着型サービス事業所の新規指定、指定更新について

委員：小金井市が既に指定している事業者について、小平市の被保険者も利用できるようにするために指定するのか。

事務局：お見込みのとおり。

委員：小金井市と小平市の指定の基準は異なるものなのか。

事務局：地域密着型サービス事業所については、市でそれぞれ条例を作っているため全く同じかどうかは不明であるが、厚生労働省から省令が出ており、基本的にはそれにのっとり各自治体が条例・施行規則を定めているため、大きな違いはないと思う。

委員：他市の事業所の指定は、市に隣接しているところに限定されるのか。

事務局：原則は、地域密着型サービス事業所のため、小平市内の事業所が対象である。ただ、何らかの理由で他市の事業所を使いたい場合には、その事業所がある市と協定を締結して利用する場合はある。

委員：そのような場合は、ケアマネが紹介するのか。また本人の家族が選ぶのか。

委員：ケースにもよるが、多いのが、例えば、体操を特色としたデイサービスに行きたいけれども、自分の地域にはそういうデイサービスがない。送迎も遠いからしてくれないが、隣の市であれば送迎はしてくれるといった場合、市に相談をするというようなことはある。

委員：市内の事業所より隣の市の事業所に行くほうが近い場合、それだけの理由で指定はしてもらえるのか。

事務局：原則は市内の事業所を使うことになる。ただ、例えば市内の事業所の定員がいっぱいで空きがない等、利用が制限される場合には、隣接市等の検討をすることはある。

(2) 小平市及び地域包括支援センターの評価について

委員：例えば評価指標の7番、市町村指標が×になっているのに、センター指標では△になっているのは、どういうことなのか。

事務局：市内に地域包括支援センターは5つあるので、三職種の配置ができているところは、○で市に報告をいただいている。できていないところは、×で報告をいただいている。それが混在しているので、△という形でこの表を作った。

委員：評価指標の13番は、センター指標がないが公表しないものなのか。

事務局：介護情報公表システムというホームページや、各社会福祉法人で地域包括支援センターの運営についての情報公開はしている。

委員：評価指標38番、センター指標が△の理由は。

事務局：地域ケア会議は、主催者が会の趣旨等の説明を冒頭必ず行っているが、データまたは紙面における会の参加者への提供が一部徹底されていなかったため△とした。

委員：評価指標7番について、センターにおける三職種、保健師の確保というのはかなり難しいと思う。看護師が代理で行っているセンターが多いと思うが、例えば、看護師を配置させるときに、今まで在宅の経験がなく病院の経験しかない看護師が地域包括支援センターで働くことはできるのか。

事務局：経験がないと配置できない。「地域ケア、地域保健等の経験のあるもの」との条件が国から示されているため、在宅での経験が全くない方の配置は、できないこととなっている。

委員：ケアマネジャーをしていた経験があれば大丈夫か。

事務局：ケアマネジャーの資格というより、看護師としての業務、地域保健業務等の経験が必要である。明確な線引きはないが、この他地域の公衆衛生業務経験の要件も加わっている。実務の中では、一件別に経歴等出していただいて、市から回答し配置をしていただいているところである。

4 報告事項

(1) 小平市地域包括ケア推進計画策定の基本方針について

委員：別紙のスケジュール概要には検証スケジュールがないが、計画の検証スケジュールはつくっているのか。

事務局：毎年、計画の進捗状況を取りまとめ、実施状況については運営協議会でご報告をさせていただき、次年度以降の事業の改善につなげており、こうした取り組みにより、検証していると整理している。

(2) 小平市地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート調査について

委員：「医療状況について」の病気一覧の中に、特に女性にポピュラーな病気である甲状腺の病気がないが、アンケート調査は、国が示す調査項目とあわせるのが基本なのか。

事務局：必須項目については、全て国の調査項目に基づき行うのが原則である。なお、質問を追加することは、市で可能である。また、市では、この介護予防・日常生活圏域ニーズ調査以外に、市の独自の調査として一般高齢者アンケートを行っており、そうした調査においてニーズを把握していると考えている。

(3) 地域包括支援センターの活動報告、地域ケア会議実績報告について

委員：資料6で、多摩済生ケアセンターの第2層協議会の件数が他と比較して、多い理由は。

事務局：多摩済生ケアセンターの圏域については、多摩済生ケアセンターが担当する圏域の中でも二つの地域に同時にアプローチしているところがあり、圏域内の中でさらに細かく会議体の実施というのを継続しているため増えている。なお、件数が多いからいい、少ないから悪いということではないと捉えている。

(4) こだいら認知症週間の実施について

会長：来場者はどのぐらいいるのか。

事務局：おととしから始めており、29年度は関係者を含めて180人ほどであった。昨年は規模を小さく行っており、80人ほどの来場者であった。

(5) 総合事業の事業者指定状況について

[質疑応答]

なし